



# しんとつかわ 議会だより

---

## 2013. 10 No. 56

### CONTENTS

- ◇決算審査特別委員会…………… 2
- ◇第3回定例会…………… 4
- ◇一般質問…………… 5
  - 空き家バンク事業の導入は
  - 市民後見人や認知症サポーター養成研修の開設を
  - ふるさと寄附金のお礼に特産品の贈呈を
  - 生活保護法の改正に伴う影響はあるか
  - 命の大切さを教える機会をつくっては
  - 福祉灯油の実施基準の見直しを
- ◇議会報告会…………… 7
- ◇委員会政務調査…………… 9
- ◇議員研修報告…………… 10
- 編集後記…………… 10

### 「元気いっぱい！・・・ハーブガーデン祭」

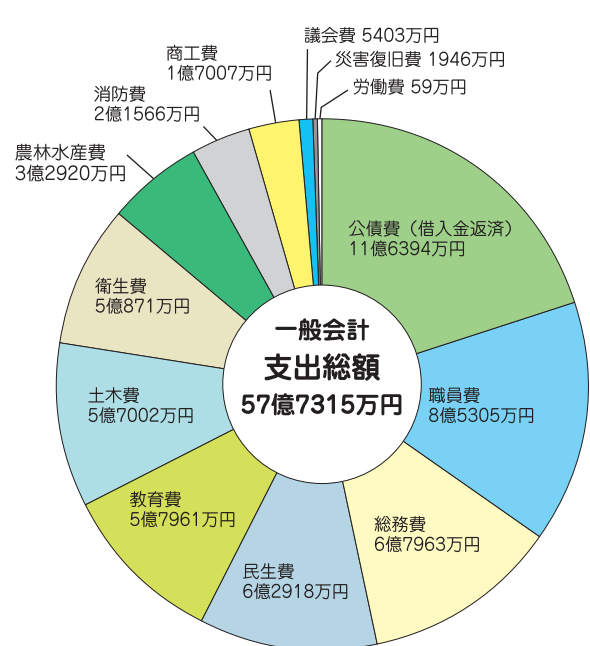
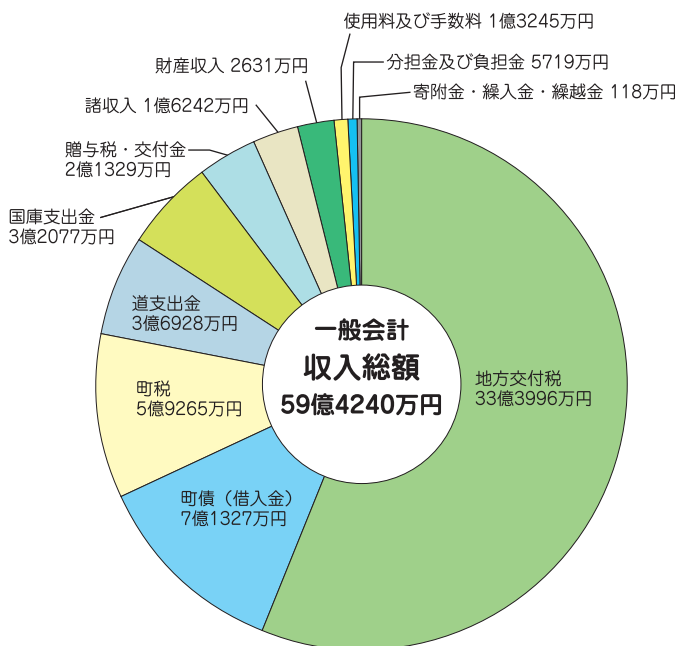


# 決算審査特別委員会

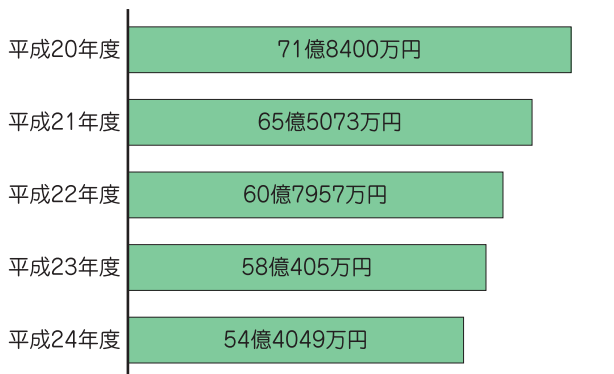
## 平成24年度各会計の歳入歳出を審査！ 一般会計は1億6925万円の黒字決算

第3回定例会で付託された平成24年度一般会計ほか4特別会計の決算審査は決算審査特別委員会を組織し、9月9日から4日間かけ審査を行った。各種事業は計画に沿って実践され、節電などの経費節減に努めた結果、すべての会計が黒字決算となった。加えて町債（借入金）削減を進めるなど、財政の健全化も確認できたことから、特別委員会として平成24年度一般会計ほか4特別会計を「認定すべきもの」と決定。

### 平成24年度 一般会計歳入歳出決算の状況



### 借入金(町債)残高の推移[一般会計]



### 平成24年度各会計決算状況

| 会計名  | 収入(歳入)    | 支出(歳出)    | 差引       |        |
|------|-----------|-----------|----------|--------|
| 一般会計 | 59億4240万円 | 57億7315万円 | 1億6925万円 |        |
| 特別会計 | 国民健康保険    | 3億7251万円  | 3億5964万円 | 1287万円 |
|      | 後期高齢者医療   | 9357万円    | 9342万円   | 15万円   |
|      | 下水道事業     | 1億9092万円  | 1億9092万円 | 0円     |
|      | 農業集落排水事業  | 3420万円    | 3420万円   | 0円     |

# 決算審査の主な質疑&答弁

Q 農地管理上から宅地放棄地の整理も必要では。

A 農地保全や農業振興の観点から検討する。

Q 創造の森や開基百年記念の森の管理状況は。

A 下刈りや補植など計画的な管理を行っている。

Q 優良品種試験農場の内容は。

A 16アールの面積で普及センターが試験栽培を行っている。

Q 多額の農業予算となっているが農業経営の充実に寄与しているのか。

A 今後も各種制度活用し、経営基盤の拡充と農業後継者育成を進める。

Q 畜産農家の現状と放牧使用料の減少事由は。

A ホルスタイン農家1戸、黒毛和牛農家13戸。学園牧場の減収は、融雪が遅れ受け入れ期間が短縮したため。

Q グリーンパーク新十津川への加温のための助成金増の事由は。

A 予算編成時点において燃料使用量が確定しておらず使用実績により助成した。

Q 商工業者の広告宣伝経費への助成はあるか。

A 広告宣伝費への助成は行っていない。

Q 職員の研修内容は。

A 総務課計上の研修費は公務員としてのスキルアップが目的。専門知識の向上研修予算は各課で計上している。

Q 総合行政審議会予算の未使用額の事由は。

A 審議委員の減と会議欠

席者があり予算残となった。

Q 町のホームページ充実方策は。

A 新鮮な情報掲載が重要。

Q 役場職員を消防団員に加入させては。

A 消防団員の現状は定数を確保している。役場職員の公務外活動の強制や規制は行っていない。自らの意思による加入を妨げるものではない。

Q 福祉灯油助成予算残の事由は。

A 予算編成で予測した世帯数より申請件数が減少した。

Q 緊急通報システムの設置件数と予算残の事由は。

A 24年度は10世帯で設置。設置場所により費用が異なり安価な設置箇所が多かった。必要と思われる方々へのPRは行いが設置は強要しない。

Q 高齢者等の除雪支援は好評。今後屋根雪降ろしの検

討が必要では。

A 屋根雪降ろしには個人負担額を言め課題視する点が多々あるので関係者で検討したい。

Q 生ごみ処理器購入助成事業は、執行残が多い。住民ニーズに合った施策と言えるのか。

A ごみ減量とリサイクル社会の推進をめざし実施している。3か年事業なので、計画終了後に評価したい。

Q 小学校校舎南側の築山を整理し、芝のサッカーコートとして整備しては。

A 築山は低学年のスキー授業に活用しており、サッカー練習は現状の場所で実施する。

Q 特色ある学校経営を目的に、学校長裁量での使用可能な70万円の使途は。

A 学力向上や情操教育に資する活動に使用されており、決算内容などは教育委員会で

報告を受理している。

Q 中学校部活動内容とそれに要した金額は。

A 体育系が7クラブ、文化系が1クラブ。全体の活動予算は約350万円。

Q 道路名標識板に地番も併設できないか。

A 困難である。

Q 徳富川ラブリバー推進協議会の清掃エリア拡大は。

A 石狩川との関連で国の管理区間を対象とした清掃活動を継続する。

Q 新築戸数は。

A 24年度新築者は12戸、うち町外者は6戸。

Q 公営住宅の保証人確認方法は。

A 入居者の所得確認を実施する際、口頭により保証人の変更や継続の確認を行っている。

# 第3回定例会

## 決算審査特別委員会を設置し、平成24年度一般会計、4特別会計の決算審査を実施

平成25年第3回定例会は9月9日に開会、一般質問に2議員が登壇、補正予算1件、条例の一部改正2件、規約の変更2件、人事案件3件、報告3件、決算の認定5件について審議し9月12日に閉会した。

### 条例の改正

#### ▼新十津川町手数料徴収条例の一部改正

・戸籍事務の一部を電子情報処理するための改正

#### ▼新十津川町企業振興促進条例の一部改正

・町内への企業立地を促進し、産業振興及び雇用機会の拡大を図るべく、これまでの企業に対する優遇措置要件を緩和する。

(条例内容の詳細は産業振興課や商工会にお尋ね下さい。)

### 平成25年度補正予算

一般会計補正予算(第3号)は歳入歳出に32994万8千円を追加し、総額をそれぞれ51億6664万8千円とした。  
主な補正内容は次のとおり。

#### ▼総務費

・町有林管理事業費 89万円  
(幌加町有林地ごしらえ)

#### ▼民生費

・子ども・子育て支援事業計画調査事業費 142万円  
(新たな支援制度に対応するための調査経費)

#### ▼農林水産業費

・青年就農給付事業費 300万円  
(45歳未満で新たな農業者に年額150万円を5年間補助)

・経営体育成支援事業費 1089万円

(経営に必要な機械購入への助成)

#### ▼土木費

・冬期除排雪事業費 800万円  
(除排雪の充実)

#### ▼教育費

・中学校教育推進費 63万円  
(講演や音楽鑑賞による情操教育の場を提供)

・十津川村駅伝大会派遣事業費 59万円  
(1月12日に十津川村で開催する記念駅伝大会への選手派遣経費)

### 人事案件

▼教育委員会委員の任命同意  
・熊澤定男氏(花月区)

▼固定資産評価委員会委員の選任同意  
・林 敏幸氏(文京区)

▼公平委員会委員の選任同意  
・中川和枝氏(橋本区)

### 規約の変更

▼滝川地区広域消防事務組合規約の変更  
(滝川地区広域消防事務組合に芦別市と赤平市が新たに加入するための規約変更)

### 24年度決算認定

▼24年度一般会計決算は賛成9、反対1で認定された。

#### 【反対討論要旨】

エネクリーン(歌志内市)に建設されたゴミ焼却施設)建設に負担した予算は震災復興を目的に交付されたもので使途が違つ。また1億6千万円余の余剰金は住民の生活向上のために活用されるべき。

#### 【賛成討論要旨】

計画された事業内容に添つた予算執行であり、加えて経常経費等の削減に努めたことにより黒字決算を実現した。

▼24年度4特別会計決算は全会一致で認定された。

### 意見書採択

▼「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

▼道州制導入に断固反対する意見書

Q. 空き家バンク事業の導入は

A. 事業実施以前の課題整理が必要

Q. 市民後見人や認知症サポーター養成研修の開設を

A. 高齢化社会に向け開催の体制整備をすすめる

Q. ふるさと寄附金のお礼に特産品の贈呈を

A. 町のPR効果を期待し前向きに検討する



西内 陽美議員

空き家バンク事業の導入は

**質問** 空き家の利活用を図る方策として、行政が町内の空き家や転出予定の住宅情報を収集し、定住・転入希望者に公開する「空き家バンク事業」がある。空き家を廃屋にさせない効果や地域の活性化も期待できる。導入への考えは。

**町長** 空き家バンク事業に取り組んでいる自治体の事例を見ると、所有者が賃貸等に応じない、修繕が必要、空き家の私物が片付けられない、田舎物件のイメージで低価格を想定される、単に安い物件として購入するため自治会活動に参加しない、などの課題が

指摘されている。

空き家バンク制度を実施している市町村は、宅地建物取引業協会等との協定に基づき、定住促進事業となっており、市町村は所有者と利用希望者との橋渡しを行うもので、価格の交渉、契約は当事者間で行っている。

しかし、町のホームページに載っているなど、町が介在しているからとの信頼感により、空き家バンクに住宅情報を提供してくる所有者や空き家利用希望者がいれば、要望相談に対し、安心してもらえるように細やかで柔軟な対応が必要になってくると思われる。

さらに、地域住民が転入者を受け入れて、地域に馴染みやすくなるような環境づくりといった事業展開も必要になってくる。

空き家バンク制度を町の広報やホームページに掲載し、単に情報提供としての実施は現在でも可能であるが、他市町村の実施例で挙げた課題への対応や、事業展開などを整理してからの取組みとなるので、現段階では空き家バンク事業としては行わない。

市民後見人や認知症サポーター養成研修の開設を

**質問** 高齢者見守り生活支援事業開始に伴い、高齢化が進む本町では見守る側を育てていく方策も必須だ。市民後見人や認知症サポーター養成講座を開設して技術や知識を学んでいただくことで、地域での理解や信頼を深めたり、不安の解消を図ってはどうか。

**町長** 市民後見人は、親族後見人と、弁護士など専門職後見人の間に位置し、ボランティアで後見活動に関わる存在。現在、国は市民後見人養成を推進しており、道内では23年度に4市町、24年度に6市町で養成研修を実施。空知管内では今年度2市で実施予定。

高齢化社会に向けて市民後見人の養成は必要と考えており、広域での養成研修の開催に向け、体制整備を検討する。認知症サポーター養成講座については、本町には講座の講師になるための研修修了者が8名いるので、地域の団体等へ積極的に働きかけ、サポーターの養成に努めていく。

ふるさと寄附金のお礼に特産品の贈呈を

**質問** 本町にふるさと応援寄付金を寄せてくださった方へ、町内施設の優待利用券や町の特産品を贈り、本町のPRと産業振興に結び付けては。

**町長** 本町では平成18年度から「ふるさと応援基金」を創設し、寄付金の使途に環境保全と町並み景観対策、子供健全育成、終着駅周辺の整備、観光振興を指定し、総額1082万円の寄付をいただいた皆様には、その都度、私から礼状をお届けしている。

23年度の税制改正で、税額控除の引き下げがあったことで、経済的利益を求める寄付が全国的に増加している。特産品を特典とすることが、寄附金に直結するとは一概には言えないが、町のPRや産業振興など経済効果も期待できるので、関係機関とも研究や協議を進め、26年度に向けて取組みを検討する。

- Q. 生活保護法の改正に伴う影響はあるか  
 A. セーフティネットの崩壊にはならない  
 Q. 命の大切さを教える機会をつくっては  
 A. 情操教育の実施の場を計画する  
 Q. 福祉灯油の実施基準の見直しを  
 A. 現状の1ℓあたり100円を継続



樋坂 里子議員

**生活保護法の改正に伴う影響はあるか**

**質問** 国は8月から生活保護費のうち生活費にあたる生活扶助を3年間で段階的に引き下げるべく、衆議院厚生労働委員会で「生活保護法改正案」「生活困窮者自立支援法案」が可決された。研究者等はセーフティネットの崩壊を懸念しているが、町長の見解を問う。

**町長** 生活保護基準は、国が5年に1回、国民や一般低所得世帯の消費実態等を検証し設定することから、適切な水準を保つためのものである。改正法は、生活困窮者の相談体制等を構築するものであり、セーフティネットの崩壊にはならぬと認識する。

**質問** 生活扶助基準引き下げの影響は。

**町長** 影響については、世帯員の年齢や家族構成・収入状況・医療費扶助等の増減で受給額が毎月変動するので、本町受給者の減額分は単純には把握できない。

国が示すモデルでは30歳代母と4歳の子の母子世帯で約千円前後の減。60、70歳代の単身者は数百円の減額とされている。

**質問** 就学援助の準要保護者への支援についての影響は。

**教育長** 生活保護費改定前に準要保護の認定をしているので、今年度の認定家庭には影響はない。来年度については改定された基準額に基づいて算定する。

**質問** その他の生活支援制度の見直しは。

**町長** 本町においては、生活扶助費基準額の変更による生活保護の廃止は無く、他制度への影響も現段階ではないので、他の支援制度の見直しは

ない。

**再質問** 来年度は、申請受給のハードルが高くなるのではないか。生活保護につながる人の支援はできているか。

**町長** 手続きはケースワーカーが対応し、受理は空知振興局が来て審査して決定する。国からの手続きマニュアルが示されれば的確に処理することになっている。

**命の大切さを教える機会をつくっては**

**質問** 全国的に小・中・高校生の自殺が多発し、命が粗末に扱われている。本町も悲しい事故があった。命は大切にしなければならぬものであると児童・生徒に教える機会を作ってはどうか。

**教育長** 命の大切さを教えることは最も大切なことと考えており、あらゆる機会を通して、鋭意取り組んでいる。今秋、「生きることや命の大切さ」をテーマにした講演会を開催し、保護者も参加できるように考えている。

**福祉灯油の実施基準の見直しを**

**質問** 今年は春から燃料費が値上がり灯油は1リットル96円となっている。これから灯油の需要期を迎えるが、今年も福祉灯油の助成を考えてほしい。現在の基準は1リットル100円以上で助成開始だが、その基準を下げられないか。

**町長** 平成19年度の灯油高騰に対し、低所得者支援として始め、20年度、24年度に実施。24年度は、一世帯あたり100リットル分の灯油購入券を助成した。冬期間に最も必要とする灯油の購入への補填をするものである。

今後においても現状どおり、灯油価格が100円を超えた時点で福祉灯油実施に取り組みたいと考えている。

**再質問** 実施する場合、助成数量を増量できないか。

**町長** 当面、このままの数量で事業を進めていく考えである。

# 第2回議会報告会

7月8日から8月9日までの間、11行政区で議会報告会を開催。

延べ8日、195人が参加し、数多くのご意見をいただいた有意義な報告会でした。



## はじめに

昨年に引き続き本年も報告会を実施した。今年の議会報告会は二班編成で11行政区で実施した。

## 報告会の実施概要

### ▼議員の報告会体制

一班 班長 長谷川議長  
長名議員、平澤議員、笹木議員、西内議員

二班 班長 西永副議長  
後木議員、樋坂議員、青田議員、山田議員、安中議員

## 報告会の出席者

### ▼出席者総数

195人

内訳

男性 171人

女性 24人

男性の出席者が大半で女性の参加が少なく今後の課題となった。また、出席者の数も昨年に比較すると6割程度と大きく減少した。

## アンケート結果

会場におけるアンケートから次のような回答があり、今後の実施に当たり、検討の参考となった。

問 報告会の開催について  
ほとんどの方がよいと評価。

問 説明の内容について  
無回答もあったが、ほとんどの方がよいと評価。

問 説明の時間について  
丁度良いと評価。

問 議会活動について  
「理解できた」  
「程度理解できた」も約5割近くの回答があった。

問 次の報告会の参加について  
約8割の方が参加を希望した。

### ▼今後の方向性

報告会の実施について、多くの方がよいと評価し、今後の実施における大きな成果となりえた。しかし、伝える側聞き取りをする側との間にうまく伝わらないとの回答があることから、今後の課題も残されている。議会として内容をより良いものにしていかなくてはいけないことがわかった。



**報告に対しての意見、指摘（主なもの）**

▼旧自治会館の使用期限は。（同様の質問他に2件）

既存の会館の使用は27年度までが原則と示されているが、地元の希望については町に伝える。

▼自治会館の耐震改修はどのようになっているか。（同様の質問他に3件）

町の回答は、耐震改修について調査の結果待ちで、費用対効果も含めて改修がよいか、新築がよいかを地元と相談しながら方向性を考えるとのことであった。

▼エネクリーンの運転開始に伴い滝川市ではゴミの分別方法の変更と料金改定を検討しているが、本町ではどうなるのか。（同様の質問他に1件）



可燃ゴミ焼却処理施設エネクリーン

エネクリーンの供用開始によるごみ料金改定はなく、現状維持していると質問に答えました。その後町に確認をした。町ではごみの処理手数料の有料化を導入した15年度に、ごみ処理経費の住民負担割合を25%として料金を算定した。その後住民負担割合は下がり、24年度では約11%と著しく低下している。この是正措置として、26年度より25%程度の値上げを検討している。また、料金改定と、分別方法の一部変更とあわせて住民説明会の開催を予定しているとのことであった。

▼水災害時の浸水ハザードマップに避難場所、経路を明確に。（同様の質問・類似合わせてほかに2件）

防災計画が改訂されたばかりであること、また、地元として日頃から安全である場所について検討して提案してはどうか。

また、町では、25年3月地域防災計画を改訂したばかりであり、その中で、耐震性を有している避難所、洪水想定外区域にある避難所における収容可能人数を再整理している。洪水時に速やかな避難指示が出せるように、町内会を最小単位とした避難計画を作成中であるとのことであった。



▼高齢者宅の屋根雪おろし

個人住宅への行政の関与は慎重を期すべきである。しかし、高齢者等の冬期間の安全安心な生活環境を支援する行政サービスは重要である。これらを考慮し今後地域の民生委員と相談しながら状況を把握し、関係課と支援の方策について検討する。

▼路線バスの廃止から乗合タクシーとなったが、高齢者は乗用車タイプでは乗降しづらいと町に伝えているが改善されない。また、事前登録者だけの乗降も不便。

町へ確認したところ次のと

おり回答を得た。

地域公共交通として運航している乗合タクシーやワゴンバスは、従来運行していた中央バス区域を完全予約制で、利用者は町内外を問わず利用できる。地域公共交通は住民の重要な足であり、可能な限り利便性を高めて利用促進に努めていく。また、利用者からの苦情に対しては、問題の解決に適宜迅速に対応し、地域公共交通の充実に理解を求めていく。

▼灯油価格の値上がり心配、福祉灯油の導入は？

低所得者の方々の負担軽減を図るため、値上がり著しい場合は、福祉灯油助成を町に提案する。

この他多くの意見要望については、後日行政区域長を通じて詳細を報告します。

# 委員会政務調査

## 総務民生常任委員会 政務調査

視察日 7月26日

調査事項 観光施設の再生  
視察先 北見市留辺薬町

観光施設再生を見事に成し遂げ、第2の旭山動物園と言われている北見市留辺薬町の「山の水族館」を視察した。

この施設は、北見市との合併以前の旧留辺薬町が、昭和53年に郷土館と併設して建設。しかし30年余りの経年により魅力も薄れ、平成23年には年間1万9千余人の入場者数を最後に閉館した。その後、国のまちづくり交付金の対象となることから、水族館移転改築事業が計画された。

事業を進める上で水族館プロデューサー中村元氏に設計アドバイザーを依頼し、通常水族館建設には数十億の事業費が必要とされる中で、総事業費4億4千万余りの金額で引き受けてもらった。中村氏にとっては、突然の要請で事業規模も小さい企画だったが担当者の強い熱意を感じ、ポラ

ンテア同様の形で快諾した。水族館の特徴は、世界初の冬に凍る「四季の水槽」、日本初の滝を下から眺められる「滝つぼ水槽」、淡水魚の大魚イトウがたくさん泳ぐ「イトウの水槽」など、展示方法に様々な工夫がある。平成24年



山の水族館

7月にリニューアルオープンし、マスコミや旅行関係者に徹底したPRを行い、TVに取り上げられた数は1年間で40回以上となった。開館4ヶ月で入館者14万人を突破し5月5日には一日6千人を超えた。特にお盆には、広い道の駅の駐車場が満車状態となり見学待ちの人達が列をなし、道の駅の飲食店の食材が不足する事態も起こった。研修の中で感じたのは、山の水族館

は地域の特徴や優れた環境を生かし、他の地域と異なる点をマスコミや口コミなどのメディアを上手く利用して発信していること。本町の観光やブランド化も、地域の環境や特徴を再度見直し戦略的に行動することでチャンスに巡り合えるかも…。

## 経済文教常任委員会 政務調査

視察日 7月29日

調査事項 畑地かんがい推進モデルほ場設置事業  
視察先 音更町(高倉地区)

道内屈指の穀倉地帯である音更町の畑作地帯は、小麦、甜菜、馬鈴薯、豆類の畑作4品が主体である。現在では、人参やアスパラ、ほうれんそうなどの路地野菜作を導入し、収益の向上を図っている。

事業要件は、国営かんがい排水事業の受益地内で、新規畑作物の導入による経営転換等の経営体質の強化を緊急に図ることが必要な地域であることが要件となっている。

地域に適応した畑地かんがい技術を導入することで、干ばつ時対策はもとより、露地

栽培の野菜作での播種、定植時の発芽、活着促進を図ることが可能となり天候に左右されない計画的作業の実現と、収量や品質の安定化につながる。結果、農業経営の合理化や集約化、土地利用の高度化を図るうえで有効な手段になる。



高倉地区

視察は多孔管のドリップ方

式(※)を採用しているグリーンアスパラの圃場で担当職員より、24年度調査結果報告と25年度の間報告を交えながら、事業の説明を受けた。

かん水開始は作物ごとに土壌水分計で測定するPF値(土壌乾燥値)が異なり、例えば、秋まき小麦は分けつ期から開花期、開花期から粒熟期。人参においては、発芽期から根肥大、充実期まで三期に分けて、細かく設定しており、1回あたりのかん水量の

上限値も目安を定めて実施している。

24年度においては、自主かん水地区と無かん水地区を比較すると、人参は2L、Lサイズの割合が高く、アスパラは収獲量が18%多く増収効果が確認できた。時期的に雨が多く乾燥傾向はみられず検証に至っていない作物もあるとの説明もあった。

わが町も、転作が増え、高収益、高収入の作物を作付していかなければならない現状を考えると、市場のニーズに応じた計画的出荷、市場での競争力強化、農作業の省力化による安定した農業経営に大きく寄与する畑地かんがい事業について、本格的な検討をする時期が来たのではないかと考えさせられる研修であった。

※多孔管ドリップ方式とは多数の穴がある管を作物の根本付近の地面にはわせ、低圧で連続的に水を滴下する方式。

# 議員研修報告

## 議員管外視察研修

研修日 6月26日

視察先 厚真町

調査項目 移住・定住の促進について

笹木 正文

各自治体では空き家の増加に伴い対策に苦慮している。この難題を逆手にとり、空き家を利用した移住・定住の促進を行っている厚真町を視察した。本町でも6月の定例会で空き家対策として「空き家等の適正管理に関する条例」を制定したが、この条例は所有者による空き家の管理及び撤去に関するまでの条例である。それに対し厚真町の条例は、空き家の利活用を目的とし、リフォームの補助金も含めた制度である。内容は、空き家バンクを設置し、そこに登録された住宅を定住用として利用するために必要な改修費用の一部を補助金として助成する。補助金の対象者は、空き家バンクに賃貸を目的として空き家を登録している者又は空き家バンクに登録して

合的な定住支援策を議論する必要がある。



研修日 6月26日

研修先 日高町

調査項目 (1)分譲住宅地の住宅建築補助金について

山田 秀明

わが町同様人口減少に、何とか歯止めをかけようと、国の補助を受け、定住促進団地住宅の造成、分譲を始めた。本事業は平成24年1月に分譲地27区画が完成、販売を開始した。販売価格は、地価相場坪3万5千円のところ、町で、2万5千円で分譲した。また次の条件がクリア出来れば、最大316万円の補助金を受けられる。自己専用又は併用住宅である

り、関係法令の基準に適合していること。

・区画を購入し、契約日から5年以内に住宅を建築した場合、1棟につき100万円(1人1回)。

・町内業者を元請業者として建築した場合、100万円を加算。

・地場材のカラマツ、トドマツを集成材に加工使用した場合最大100万円の補助。

・太陽光発電システムを住宅に設置する個人に最大16万円。ただし、補助金の交付を受けるためには、建築主であり日高町民であることが条件。

調査項目 (2)日高移住生活体験ハウス事業

日高町に移住を希望する者に、町での生活を体験できる場を提供するため、生活必需品を完備した移住生活体験ハウスを設置した。まず空き家となっていた職員住宅(1戸建)の内部改修を行い(第1ハウス)、6月よりスタート。その後は第4ハウスまで整備した。

利用は、1か月単位で、最大5か月まで。2年間で4家族が日高町に完全移住した。

## 編集後記

新十津川神社祭も終わり、いよいよ豊穡の秋を迎えた。元々秋祭りと言うのは、作物の収穫を喜び、古いも若きも神に出来秋を感謝し作物を供え、地域に住む人達の絆を深め、皆で楽しむことが目的であった。それに対して夏祭りは、疫病退散祈願祭の意味が強かったと言われている。基幹産業を農業と位置付けている我が町では、この秋祭りの意義を深く捉え、町民がこぞって参加できるような方策を考えても良いのではないだろうか? 昭和30〜40年代当時の頃には、青年団による歌・芝居・踊り等が各地区によって催され、年寄りや子供達にとっても、それを観に行くことが大きな楽しみであった。少子高齢化が進み、その頃に戻ることができないが、今年中学校が祭典の日に休業とならなかった事は、何故か淋しい気がしてならない。(笹木)

### 【議会広報特別委員会】

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 青田 良一 |
| 副委員長 | 山田 秀明 |
| 委員   | 笹木 正文 |
|      | 安中 経人 |
|      | 西内 陽美 |